

広剣連第406号
令和5年3月29日

一般財団法人広島県剣道連盟
各地区剣道連盟会長様

一般財団法人広島県剣道連盟
会長 田中 秀和
(公印省略)

「県内における大会及び審査会でのマスクの着用」について（通知）

表記について、公益財団法人全日本剣道連盟より、令和5年3月10日付及び同22日付で「大会・審査会におけるマスクの着用について」で指標が示されたところですが、一般財団法人広島県剣道連盟においても下記のとおり、実施することとしましたのでご承知願います。

記

1 一般財団法人広島県剣道連盟主催の各大会

(1) 選手

面マスク，シールドどちらかを着用（70歳以上の者については，両方を推奨）

(2) 審判員

マスクの着用はしない（控室でのマスク着用は個人の判断）

(3) 大会役員及び係員

マスク着用は個人の判断

2 一般財団法人広島県剣道連盟主催の審査会

(1) 受審者

面マスク，シールドどちらかを着用（70歳以上の者については，両方を推奨）

(2) 審査員

マスク着用（控室でのマスク着用は個人の判断）

(3) 審査会運営関係者

マスク着用

以上